

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、5名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

本定例会において、2問の質問をさせていただきます。

まず、最初に、1問目ですが、情報通信基盤の整備について、質問させていただきます。

新たな産業の誘致等において、江差町では限られた土地条件の中でICT技術を駆使し、空き家等も活用したベンチャー企業等の誘致を積極的に進める必要がありますが、江差において未だ光回線(超高速情報通信網)の行き届いてない地域があります。江差町内から情報過疎地を無くする必要があると考えております。

加えて、それらの地域からは、地域住民からは、早期に光回線の導入の要望も強く上がっております。今後、これらに対する町の計画があるのかどうか、お伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

議長、「町長」。

「町長」

塚本議員の1問目、光回線の対応についてのご質問にお答え致します。

町内の光回線の現状と致しましては、採算性がとれる地域として、NTT自らが工事したもので、平成19年2月と平成20年8月に提供を開始されており、その提供エリアは町内全世帯の86.3パーセントをカバーしているものであります。

議員ご指摘の光回線が行き届いていないエリアとして、柏町の一部から楸川地区、泊・

大澗地区、越前から鹹川及び五厘沢の地区となっております。

また、今から5年前になりますが、平成24年のNTTとの協議では、当面江差町のエリアを拡大する計画は無いという状況でございました。

以上の状況を踏まえ、地方公共団体が実施主体となり、整備する場合の補助制度や事業費等の面を含めて、当面は調査・研究させて頂きたいと考えております。その大きな要素としては、数億円にも及ぶ自治体負担が伴う事業費が想定されますので、検討課題とさせて頂くことをご理解願います。

加えて、近年ではスマートフォンを通じて、通じて、インターネットに接続する利用者が増えている現状にもあることから、携帯電話回線を利用したサービスにおけるメリット・デメリットに関しても、調査・研究したいと考えておりますことを付け加えさせて頂きます。

(議長)

はい、小野寺議員。違う、「塚本議員」。すいません。

「塚本議員」

塚本です。

先程、町長からあの多大なコストがかかるので、簡単に導入はなかなか難しいという風に、な意見という風にお答えという風に捉えております。なかなか、一気に導入するというのは難しいと思いますが、これは町の総合計画の中にも謳ってありますし、是非、早期にこのような情報過疎地を、江差町の中から無くする方策を何とか考えて頂きたいなと思っております。

江差町のような地域が、江差だけでなく、全国に点在しております。今あの、このような光回線事業については、以前と違って、公共事業で地方負担の軽減を図る処置が取られると、取られていると伺っております。これらについては、地方債の活用や、地方税の加算等、これらを活用して、実際、事業者がやれていない地域を町単独で設置し、それを通信事業者に貸し与えている地区もあります。これらも含めたら、多大な経費の部分については、色々な国の支援を受けながらやれる方法があるのではないかと考えていますが、その辺についての考えをお伺いします。

(議長)

「総務課長」。

「総務課長」

あの経費の面でございますけれども、地方公共団体が実施主体となりまして整備する場合の補助、これにつきましては先程町長答弁の中にも、今後、調査・研究させて頂きたい

ということでございますが、今分かっている範囲の中で、その補助制度等について、ちょっとお答えしていきたいという風に思っております。

地方公共団体が実施、実施主体となって整備する場合には、国の制度と致しまして、情報通信基盤整備推進事業という補助制度が確立をされている状況にあります。なお、あのこの条件と致しましては、過疎地域それから半島、山村等々の地域であることが条件とされておりますけれども、そこにつきましては過疎地域ということで当町についてはクリア出来ているのかなという風にも思っております。補助率につきましては、基本は3分の1という風になっておりますけれども、財政力指数が0.3未満の市町村については2分の1、当町の財政力指数につきましては、平成27年度ではございますが、0.28ということになっておりますことから、補助率は2分の1になるのかなという風にも思っております。

なお、あの補助金の交付要領の中での審査基準というのがございまして、加入世帯数に関する目標というものを設定しなければならない、ということになっております。この加入目標によって、優先順位に影響があるという風に引きを読んでいるところであります。他の自治体が交付要求、補助要求、補助申請した時にはですね、多くの市町村が概ねの40パーセント前後を加入目標としているという自治体が多いという風にも聞いているところでございます。

そういうものを活用しながらですね、出来るのかどうなのか、その辺についても、今後、調査・研究させて頂きたいという風に思っておりますので、ご理解願えればなという風に思っております。

(議長)

いいですか。3問目。「塚本議員」。

「塚本議員」

3問目というよりも、最後のこの質問を締めたいと思いますが、町長から答弁あったとおり、今は無線Wi-Fi等の活用も一般的にされている、スマートフォンですね。そのスマートフォンの電波を活用したWi-Fiも使われておりますが、いかんせん、町民の、受益者と言いますか、利用者のコスト負担が非常に大きいということもありますので、何とか早期にこれらの可能かどうかに向けて、更に具体的な検討を求めたいと思います。これで、1問目の質問を終わらせて頂きます。

(議長)

はい、では2問目。

「塚本議員」

2問目の質問に入らせて頂きますが、集会所等の施設内改修並びに備品の購入計画について、お伺いします。

江差町の所有している各地域の集会所等、これについては、町民福祉課も所轄している建物も含めてですが、築年数がかなり古い施設があります。建物自体の、具体的には屋根とか壁の直接的な補修、修繕は当然計画的に進めているかと思えますけれども、施設、建物内施設の改修、備品の更新等の計画が、私は必要じゃないかと思っております。従前と変わらないトイレや、今は高齢者が非常に多いので、地域で集会施設を使う部分には、ほとんど昔みたいに座布団1枚あれば済むという訳ではありません。皆さん、椅子が強く要望されているのですが、うちのエリア内でも色々なところから、古い、使い捨てって言えば怒られるのですが、傷んでも辛うじて使えるような椅子を無償で頂きながら、色々な会議等で使用しているのが実態であります。

これらの古い、集会所等と言いますが、等と言わせて頂きますが、これらの中のこういう部分での改修計画というのは、あるのかどうかお伺いします。

「町 長」  
議長。

(議長)  
はい、「町 長」。

「町 長」  
塚本議員の2問目にお答え致します。

町では、13の集会施設、2つの児童館の他、南が丘ふれあいセンター、コミュニティセンター水堀会館、老人福祉センターを管理しております。これらの施設は、昭和26年に建築された対鷗館を筆頭に40年以上を経過している施設がおよそ半数を占めている等、年数が経過してきているのは議員ご案内のところです。

集会所等の施設内改修及び備品の購入についてのご質問であります。建物につきましては、屋根や外壁等の大規模な修繕はある程度計画的に修繕を進めてきたところでありますが、建物内の設備や備品については、都度対応してきたところであり、設備・備品に限らず、全般的に破損や老朽化等による不具合については、軽微なものについては、当該年度の予算の範囲内で、範囲で対応し、現行予算で対応できないものについては、緊急度等を総合的に判断しながら、補正予算或いは次年度の当初予算での計上を協議していくことで考えておりますので、ご理解をお願いします。

(議長)  
はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

私がお聞きしたいのは、町で予算化している予算では到底、地域住民がこの集会施設をあの快くって言いますか、快適に使えるには程々遠いなという風に思っております。恐らく、管理者等からの色々なご意見も、今聞いているのかどうか分かりませんが、以前にも恐らく多くの要望が挙がったにも関わらず、ほとんど実現されてないがゆえに、地域からの要求も今はむしろ挙がってないのではないですか。きっちり、地域住民のそういう集会施設等の不便な部分をどこが困っているのか、きっちりあの要望があるのであれば吸い上げて、一気に出来ないにしても、計画的にもっと予算を付けてですね、あの改修或いは備品の納入これらをしていく必要があると思うのです。これらについて、再度質問します。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

集会施設等の設備、改修等の計画的な改修それから利用者、管理者からそういった声が上がってきているのかということでございますけれども、あの基本的には管理を委託している町内会さんからの連絡っていう体制をとってございまして、それで都度対応しているところでございますけれども、あの私、私が担当している以前のことはちょっとここでは答弁出来かねるのですけれども、私が担当するようになってからは、それほど大きな要望っていうのは無かったように認識してございます。

それで、そういった声を吸い上げるっていう部分につきましては、今年2月にあの趣旨は異なりますけれども、あの委託料の見直しの関係で管理をして頂いている町内会長さん、集まって頂いたところですけども、来年以降もそういった場を設けまして、意見交換と言いますが、要望を聞くというよりはどのような風に良い環境を作っていくかという意見交換、そういうような場にもしていきたいと、それについては、今年の2月に行った時にもそういった意見交換するのも良いつことで、ちらちら賛同の声も頂いておりますので、そういった体制を作りながら、あの対応していきたいと思っております。

予算の関係につきましては、先程、町長答弁にもありましたとおり、基本的には現行予算内でそれ以外のものにつきましては、あの予算編成の協議、そういう過程の中で協議していきながら、予算措置をさせて頂きたいと考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「塚本議員」。

「塚本議員」

あの意見交換の中でやるというのは、先程も言ったとおりね、恐らくほとんど、今までも要請しても出来ないから、恐らく上げてないのですよ。だから、意見交換でなくてね、きっちり文書でね、あの予算化出来るか分からないけれども、こういうところで困っているという部分を挙げさせたらいいと思うのですよ。それをきっちり町で吸い上げて、それを計画的にどう予算配置するか。今の予算では到底あのちょっとした傷んだところ直す程度ですから、あのトイレの施設の今、最低でも簡易水洗とかね、そういう施設、うん、様式トイレ。私もちょっと住んでいるところなんか、余所から借りてきてね、便器付けているのですから。そういう状況は、恐らく町に頼んでも無理だなっているのがね、地元にあるのですよね。

それと、もう1点。これ、あの、財政担当でない、例えば水堀コミュニティセンターの話もしましょうか。あの、あそこでも葬儀が何回か開催されます。椅子見たことありますか。綿が出ていますよ、中から。ああいうの、やむを得ず使っているのでしょうかね。ああいうのが、町民から要望が出ない訳がないのだけれども、挙げてももう無理だと、いう風に判断して挙げていないのか、そういう施設で使われている一般備品も、一回担当者がね、見て回る必要があると思うのですよ、ただ聞くだけでなく。現地でどういう課題があるか、やっぱり各施設を一回目を、目で確認して、緊急性のあるものについては次年度予算にきっちり反映するとか、補正を組むとか、そういうことが必要だと思うのですが、再度お願いします。

(議長)

はい、副町長、「副町長」。

「副町長」

あの、おっしゃるとおりで、それ相応の若干の上乗せの予算化であったらという風に思います。あの今お約束出来ることは、2月に町内会のその集会施設管理しているところ、1年に1回集めているのは、これ当たり前でございますけれども、それ以前に来年度予算化に向けて、施設の現地確認とそこの管理人ときちっと対面をして、あの現状をまず把握させて頂きます。そういったところで、どの程度の、当然優先順位も付けながら、一気に出来ませんが、どういった部分があの予算反映できるのか、その辺はきちっと現場にも指示を致します。以上です、はい。

(議長)

いいですね。はい。

「塚本議員」

以上で、質問を終わります。宜しくお願いします。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。